

執行機関

XI 執行機関

92. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区分 区名	総数			事務		児童厚生		事務系		
			構成比							構成比
総数	77,908	(42,889)	100.0	31,496	(11,794)	2,053	(1,637)	34,454	(13,722)	44.2
千代田	1,305	(507)	100.0	639	(198)	11	(9)	665	(210)	51.0
中央	1,651	(777)	100.0	748	(262)	-		756	(263)	45.8
港	2,533	(1,205)	100.0	1,099	(377)	45	(28)	1,158	(408)	45.7
新宿	3,149	(1,665)	100.0	1,341	(505)	16	(15)	1,451	(562)	46.1
文京	2,049	(1,068)	100.0	907	(350)	46	(35)	1,007	(408)	49.1
台東	1,758	(814)	100.0	1,000	(353)	-		1,015	(356)	57.7
墨田	2,495	(1,293)	100.0	1,100	(394)	26	(15)	1,145	(416)	45.9
江東	3,448	(2,042)	100.0	1,245	(455)	97	(76)	1,363	(540)	39.5
品川	3,527	(2,004)	100.0	1,304	(471)	170	(115)	1,511	(596)	42.8
目黒	2,738	(1,458)	100.0	1,226	(467)	111	(68)	1,362	(542)	49.7
大田	6,247	(3,490)	100.0	2,336	(861)	260	(246)	2,660	(1,125)	42.6
世田谷	5,831	(3,143)	100.0	2,521	(999)	117	(74)	2,693	(1,085)	46.2
渋谷	2,723	(1,371)	100.0	1,213	(468)	1	(1)	1,246	(480)	45.8
中野	3,280	(1,944)	100.0	1,296	(508)	134	(118)	1,476	(645)	45.0
杉並	4,357	(2,424)	100.0	1,872	(752)	185	(148)	2,113	(917)	48.5
豊島	2,973	(1,738)	100.0	1,182	(471)	84	(67)	1,317	(556)	44.3
北	3,315	(1,921)	100.0	1,342	(505)	80	(76)	1,474	(595)	44.5
荒川	1,975	(972)	100.0	931	(316)	36	(31)	992	(355)	50.2
板橋	4,419	(2,610)	100.0	1,789	(699)	153	(118)	1,973	(829)	44.6
練馬	5,357	(3,064)	100.0	1,879	(641)	229	(153)	2,173	(812)	40.6
足立	4,716	(2,677)	100.0	1,680	(652)	54	(54)	1,787	(725)	37.9
葛飾	3,822	(2,116)	100.0	1,336	(501)	73	(66)	1,445	(579)	37.8
江戸川	4,240	(2,586)	100.0	1,510	(589)	125	(124)	1,672	(718)	39.4

資料：特別区人事委員会『平成5年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

2. () 内は、女子の職員数で内数である。

執行機関

(単位：人、%) (平成5.4.1現在)

土 木	建 築	機 械	電 気	保 母	一 般 技 術 系		構成比	
1,922 (5)	1,512 (64)	279	471 (1)	14,208 (14,066)	19,844 (14,483)	25.5	総	
46	40 (2)	3	14	117 (117)	257 (124)	19.7	千	
59	44 (1)	12	13	241 (241)	415 (250)	25.1	中	
67	52 (1)	5	16	330 (328)	521 (334)	20.6	港	
67	60	11	14	552 (550)	794 (576)	25.2	新	
42	46 (1)	11	16	324 (324)	486 (339)	23.7	文	
39	39 (1)	4	13	190 (190)	335 (200)	19.1	台	
71	57 (4)	6	19	478 (457)	672 (472)	26.9	墨	
74	52 (2)	4	22	678 (678)	868 (686)	25.2	江	
89	65 (3)	14	27	690 (664)	941 (673)	26.7	品	
59	64 (4)	11	19	433 (433)	644 (453)	23.5	目	
134 (2)	96 (4)	26	31	1,239 (1,239)	1,643 (1,270)	26.3	大	
173 (1)	122 (10)	16	38	970 (945)	1,440 (1,003)	24.7	世	
56	54 (3)	11	17 (1)	420 (420)	596 (430)	21.9	洪	
54 (1)	66 (2)	9	17	644 (629)	844 (642)	25.7	中	
105	88 (4)	13	21	743 (728)	1,067 (759)	24.5	杉	
68	64 (5)	13	19	636 (636)	859 (659)	28.9	豊	
67	58 (3)	12	20	660 (659)	877 (674)	26.5	北	
59	47	11	13	289 (289)	460 (301)	23.3	荒	
106	86 (2)	14	28	823 (823)	1,137 (839)	25.7	板	
114	87 (3)	17	19	1,180 (1,160)	1,487 (1,180)	27.8	練	
153	108 (8)	27	34	998 (987)	1,399 (1,009)	29.7	足	
110 (1)	54 (1)	14	18	757 (753)	1,019 (778)	26.7	葛	
110	63	15	23	816 (816)	1,083 (832)	25.5	江	

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成5.4.1現在)

区分 区名	医療技術系			技能労務系		
	医師		構成比			構成比
総数	135 (74)	2,697 (2,401)	3.5	20,913 (12,283)		26.8
千代田	4 (3)	43 (34)	3.3	340 (139)		26.1
中 央	5 (2)	62 (54)	3.8	418 (210)		25.3
港	6 (4)	92 (74)	3.6	762 (389)		30.1
新宿	8 (6)	117 (102)	3.7	787 (425)		25.0
文京	4 (1)	79 (68)	3.9	477 (253)		23.3
台東	4 (1)	63 (52)	3.6	345 (206)		19.6
墨田	5 (2)	73 (63)	2.9	605 (342)		24.2
江 東	5 (2)	84 (72)	2.4	1,133 (744)		32.9
品 川	5 (4)	140 (129)	4.0	935 (606)		26.5
目黒	4 (3)	97 (91)	3.5	635 (372)		23.2
大 田	7 (5)	210 (193)	3.4	1,734 (902)		27.8
世 田 谷	8 (5)	165 (154)	2.8	1,533 (901)		26.3
渋谷	4 (1)	89 (79)	3.3	792 (382)		29.1
中 野	6 (3)	137 (120)	4.2	823 (537)		25.1
杉 並	9 (7)	160 (139)	3.7	1,017 (609)		23.3
豊 島	5 (3)	113 (103)	3.8	684 (420)		23.0
北	6 (2)	109 (93)	3.3	855 (559)		25.8
荒 川	4 (3)	59 (50)	3.0	464 (266)		23.5
板 橋	7 (6)	165 (151)	3.7	1,144 (791)		25.9
練 馬	8 (4)	204 (187)	3.8	1,493 (885)		27.9
足 立	7 (1)	148 (131)	3.1	1,382 (812)		29.3
葛 飾	6 (1)	123 (108)	3.2	1,235 (651)		32.3
江 戸 川	8 (5)	165 (154)	3.9	1,320 (882)		31.1

資料：特別区人事委員会『平成5年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. () 内は、女子の職員数で内数である。

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成5.4.1現在)

区分 区名	総数		管 理 職							
			計		部長級		総括		課長級	
		構成比		構成比		構成比	課長	構成比		構成比
総数	77,908	100.0	2,010	2.6	568	0.7	257	0.3	1,185	1.5
千代田	1,305	100.0	69	5.3	19	1.5	13	1.0	37	2.8
中央	1,651	100.0	65	3.9	23	1.4	8	0.5	34	2.1
港	2,533	100.0	77	3.0	17	0.7	9	0.4	51	2.0
新宿	3,149	100.0	95	3.0	30	1.0	7	0.2	58	1.8
文京	2,049	100.0	69	3.4	18	0.9	11	0.5	40	2.0
台東	1,758	100.0	70	4.0	19	1.1	9	0.5	42	2.4
墨田	2,495	100.0	83	3.3	26	1.0	10	0.4	47	1.9
江東	3,448	100.0	76	2.2	21	0.6	9	0.3	46	1.3
品川	3,527	100.0	74	2.1	20	0.6	7	0.2	47	1.3
目黒	2,738	100.0	77	2.8	25	0.9	3	0.1	49	1.8
大田	6,247	100.0	135	2.2	38	0.6	14	0.2	83	1.3
世田谷	5,831	100.0	144	2.5	44	0.8	18	0.3	82	1.4
渋谷	2,723	100.0	70	2.6	17	0.6	17	0.6	36	1.3
中野	3,280	100.0	86	2.6	21	0.6	12	0.4	53	1.6
杉並	4,357	100.0	119	2.7	33	0.8	16	0.4	70	1.6
豊島	2,973	100.0	78	2.6	23	0.8	14	0.5	41	1.4
北	3,315	100.0	86	2.6	25	0.8	10	0.3	51	1.5
荒川	1,975	100.0	73	3.7	18	0.9	10	0.5	45	2.3
板橋	4,419	100.0	85	1.9	24	0.5	12	0.3	49	1.1
練馬	5,357	100.0	103	1.9	31	0.6	10	0.2	62	1.2
足立	4,716	100.0	110	2.3	25	0.5	19	0.4	66	1.4
葛飾	3,822	100.0	94	2.5	31	0.8	10	0.3	53	1.4
江戸川	4,240	100.0	72	1.7	20	0.5	9	0.2	43	1.0

資料：特別区人事委員会『平成5年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

区分 区名	主							
	計		総括係長		係長		主査	
		構成比		構成比		構成比		構成比
総数	75,898	97.4	2,636	3.4	5,999	7.7	2,985	3.8
千代田	1,236	94.7	68	5.2	161	12.3	26	2.0
中央	1,586	96.1	56	3.4	151	9.1	51	3.1
港	2,456	97.0	72	2.8	241	9.5	44	1.7
新宿	3,054	97.0	108	3.4	276	8.8	80	2.5
文京	1,980	96.6	60	2.9	213	10.4	72	3.5
台東	1,688	96.0	102	5.8	160	9.1	82	4.7
墨田	2,412	96.7	85	3.4	150	6.0	130	5.2
江東	3,372	97.8	109	3.2	221	6.4	154	4.5
品川	3,453	97.9	165	4.7	189	5.4	240	6.8
目黒	2,661	97.2	70	2.6	267	9.8	102	3.7
大田	6,112	97.8	168	2.7	388	6.2	309	4.9
世田谷	5,687	97.5	184	3.2	466	8.0	193	3.3
渋谷	2,653	97.4	160	5.9	133	4.9	207	7.6
中野	3,194	97.4	131	4.0	296	9.0	143	4.4
杉並	4,238	97.3	187	4.3	305	7.0	187	4.3
豊島	2,895	97.4	112	3.8	251	8.4	205	6.9
北	3,229	97.4	107	3.2	274	8.3	119	3.6
荒川	1,902	96.3	65	3.3	187	9.5	47	2.4
板橋	4,334	98.1	129	2.9	320	7.2	171	3.9
練馬	5,254	98.1	144	2.7	425	7.9	115	2.1
足立	4,606	97.7	140	3.0	385	8.2	149	3.2
葛飾	3,728	97.5	121	3.2	286	7.5	71	1.9
江戸川	4,168	98.3	93	2.2	254	6.0	88	2.1

資料：特別区人事委員会『平成5年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「準職員及び臨時職員」、「退職者、結核休養者及び育児休業中の職員」、「組合専従者」、「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」、「都職員、幼稚園教諭」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成5.4.1現在)

事										
主任主事		3 級 職		2 級 職		1 級 職		そ の 他		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
17,212	22.1	20,272	26.0	3,680	4.7	2,199	2.8	20,915	26.8	総
258	19.8	300	23.0	53	4.1	30	2.3	340	26.1	千
338	20.5	467	28.3	72	4.4	33	2.0	418	25.3	中
488	19.3	631	24.9	123	4.9	95	3.8	762	30.1	港
703	22.3	807	25.6	190	6.0	102	3.2	788	25.0	新
519	25.3	498	24.3	74	3.6	67	3.3	477	23.3	文
398	22.6	412	23.4	89	5.1	100	5.7	345	19.6	台
554	22.2	658	26.4	136	5.5	94	3.8	605	24.2	墨
771	22.4	791	22.9	126	3.7	67	1.9	1,133	32.9	江
814	23.1	887	25.1	133	3.8	90	2.6	935	26.5	品
513	18.7	853	31.2	175	6.4	46	1.7	635	23.2	目
1,150	18.4	1,819	29.1	350	5.6	194	3.1	1,734	27.8	大
1,164	20.0	1,623	27.8	336	5.8	188	3.2	1,533	26.3	世
551	20.2	647	23.8	89	3.3	73	2.7	793	29.1	洪
603	18.4	938	28.6	165	5.0	95	2.9	823	25.1	中
1,046	24.0	1,182	27.1	191	4.4	123	2.8	1,017	23.3	杉
588	19.8	820	27.6	160	5.4	75	2.5	684	23.0	豊
875	26.4	768	23.2	150	4.5	81	2.4	855	25.8	北
620	31.4	413	20.9	60	3.0	46	2.3	464	23.5	荒
1,125	25.5	1,150	26.0	180	4.1	115	2.6	1,144	25.9	板
1,063	19.8	1,541	28.8	320	6.0	153	2.9	1,493	27.9	練
1,179	25.0	1,051	22.3	206	4.4	114	2.4	1,382	29.3	足
921	24.1	888	23.2	121	3.2	85	2.2	1,235	32.3	葛
971	22.9	1,128	26.6	181	4.3	133	3.1	1,320	31.1	江

執行機関

(3) 職員数の推移

(各年4.1現在)

区分 区名	昭和 63年	平成 元年	平成 2年	平成 3年	平成 4年	平成5年		
						数	対前年比	職員1人 当たりの 人口
総数	81,523	81,609	81,451	81,275	81,131	81,050	△81	98.3
千代田	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	—	29.3
中央区	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	—	41.2
港区	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	—	57.7
新宿	3,375	3,375	3,369	3,369	3,369	3,369	—	81.3
文京	2,268	2,230	2,214	2,176	2,164	2,164	—	79.6
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	—	70.8
墨田	2,535	2,535	2,535	2,500	2,500	2,496	△4	88.1
江東	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	3,839	—	97.4
品川	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	—	89.3
目黒	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	—	85.6
大田	6,375	6,433	6,390	6,370	6,324	6,298	△26	102.1
世田谷	5,942	5,992	5,992	5,992	5,992	5,992	—	128.2
渋谷	2,795	2,814	2,814	2,814	2,814	2,814	—	67.4
中野	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345	3,336	△9	90.9
杉並	4,541	4,541	4,541	4,541	4,508	4,508	—	113.4
豊島	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	2,983	—	81.4
北	3,552	3,552	3,494	3,494	3,494	3,494	—	97.5
荒川	2,192	2,130	2,115	2,085	2,076	2,064	△12	84.9
板橋	4,450	4,478	4,478	4,478	4,478	4,478	—	112.8
練馬	5,213	5,287	5,327	5,344	5,400	5,420	20	114.6
足立	5,113	5,070	5,010	4,940	4,840	4,840	—	130.4
葛飾	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,950	△50	107.5
江戸川	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	4,360	—	132.4

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員1人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成5年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

93. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成5.4.1現在)

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監 査 委 員		農業委員会
			うち議員	うち識見を有する者	
			選 出 数	選 出 数	
総 数	112	97	38	46	147
千代田	5	4	1	2	—
中 央	5	4	1	2	—
港	5	4	1	2	—
新 宿	5	4	2	2	—
文 京	5	4	1	2	—
台 東	5	4	1	2	—
墨 田	5	4	1	2	—
江 東	5	4	2	2	—
品 川	5	4	2	2	—
目 黒	5	4	2	2	—
大 田	5	4	2	2	19
世 田 谷	5	8	2	2	21
澁 谷	4	4	1	2	—
中 野	4	4	2	2	—
杉 並	5	4	2	2	15
豊 島	5	4	2	2	—
北 川	5	4	2	2	—
荒 川	5	4	1	2	—
板 橋	5	4	2	2	17
練 馬	5	4	2	2	21
足 立	4	4	2	2	15
葛 飾	5	4	2	2	19
江 戸 川	5	5	2	2	20

資料：各区資料による。

注：1. 委員数は現員数である。

2. 大田区の農業委員会は、平成5年7月19日付で廃止された。

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

区分 区名	防災会議	民生委員	公害健康	保健所	結核診査	国民健康	建築審査会
		推せん会	被害認定 審査会	運 営 協議会	協議会	保険運営 協議会	
総 数	1,020	321	268	859	210	493	112
千代田	40	14	12	30	5	—	—
中 央	45	14	15	30	5	26	5
港	47	13	15	30	5	25	5
新宿	45	14	15	75	15	30	5
文京	34	14	13	30	5	24	5
台東	49	14	15	56	10	29	—
墨田	40	14	15	29	5	24	5
江 東	54	14	13	29	10	26	5
品 川	58	14	14	30	5	23	7
目黒	32	14	15	30	5	21	5
大田	49	14	11	30	20	22	5
世 田 谷	58	14	—	120	20	20	9
渋谷	24	14	15	29	5	21	5
中野	39	14	—	30	10	20	6
杉 並	28	14	—	30	5	20	5
豊 島	47	14	15	30	5	20	5
北	46	14	15	30	15	20	5
荒 川	34	14	15	20	5	20	5
板橋	42	14	13	30	15	20	5
練馬	44	14	—	30	10	22	5
足立	49	14	14	23	10	20	5
葛 飾	53	14	15	60	10	20	5
江 戸 川	63	14	13	28	10	20	5

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
 2. 委員数は現員数である。
 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。
 4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

(平成5.4.1現在)

青少年 問題 協議会	生業貸金 貸付 審査会	特別職 報酬等 審査会	興行場法・ 旅館業法 及び 公衆浴場法 運営協議会	大気汚染 障害者 認定委員会	公害健康 被害補償 診療報酬等 審査会	都市計画 審議会	財産価格 審議・評価 審査会		
971	174	175	217	143	123	501	184	総	
40	10	—	14	6	6	18	—	千	
51	—	10	27	7	6	23	—	中	
30	15	—	12	6	7	19	8	港	
44	—	10	15	6	7	20	—	新	
45	11	10	15	5	6	17	10	文	
40	—	10	20	6	7	14	12	台	
43	13	9	14	5	5	20	12	墨	
49	14	—	—	5	7	20	—	江	
57	—	14	15	10	6	20	7	品	
34	13	—	15	4	5	34	3	目	
32	14	10	20	11	6	18	10	大	
40	—	10	—	6	—	20	7	世	
41	20	15	15	6	7	18	—	洪	
31	9	9	—	6	—	33	—	中	
29	—	10	—	6	—	20	10	杉	
37	7	10	—	6	6	22	12	豊	
52	—	9	20	6	7	20	11	北	
40	—	—	—	6	7	20	8	荒	
27	—	9	—	7	7	29	16	板	
36	—	10	—	6	—	29	12	練	
65	13	10	—	6	7	22	15	足	
52	17	10	15	5	7	20	8	葛	
56	18	—	—	6	7	25	23	江	

執行機関

(2) 附属機関及び委員数 (その2)

区分	その他		その 他 の 附
	会 数	委 員 数	
区名	数	数	
総数	171	2,060	
千代田	5	47	文化財保護審議会(7) 住居表示審議会(20) 建築紛争調停委員会(3) 個人情報保護
中央	5	42	個人情報保護審議会(8) 公文書公開審査会(4) 公文書公開制度運営審議会(13) ス
港	8	84	情報公開運営審議会(15) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審
新宿	9	120	文化財保護審議会(10) 文化財保護審議会(10)
文京	6	71	公文書公開・個人情報保護審査会(5) 公文書公開・個人情報保護審議会(15) 住居表
台東	4	37	文化財保護審議会(10) 景観まちづくり審議会(20)
墨田	5	36	建築紛争調停委員会(3) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8) 消防団
江東	5	47	奨学資金貸付選考委員会(10) 電子計算組織管理運営審議会(9) 社会教育委員(10)
品川	9	96	公文書公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書公開制度及び個人情報保護制度運営審
目黒	6	69	電子計算組織管理運営審議会(18) 情報公開審議会(5) 建築紛争調停委員会(6) 奨
大田	13	157	情報公開審議会(3) 電子計算組織運営審議会(15) 奨学金運営委員会(10) 中小企業
世田谷	8	162	社会教育委員(10) 文化財保護審議会(10)
渋谷	7	66	公文書公開・個人情報保護審議会(22) 公文書公開・個人情報保護審査会(3) 奨学資
中野	9	126	公文書開示審査会(5) 個人情報保護審議会(12) 同和対策資金貸付審査会(9) 産業
杉並	9	114	課題対策会議(20) かけ等整備資金あっせん審査会(6) スポーツ振興審議会(12)
豊島	6	59	基本構想審議会(20) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 自然環境保護審議会(26)
北	9	112	個人情報の保護及び情報公開審議会(20) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 福
荒川	3	22	員会(3)
板橋	5	55	富士見台ケアセンター運営審議会(12) 福祉審議会(30) 社会教育委員(10) 文化財
練馬	9	127	情報公開審査会(5)
足立	12	190	環境保全対策推進委員会(30) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情
葛飾	9	91	運営協議会(12) 社会教育センター審議会(15)
江戸川	10	130	個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(15) 社会教育委員(10) 行政情報公開審査会
			中小企業従業員退職金等共済運営審議会(13) 奨学資金貸付審査会(11) 建築紛争調停
			化財保護審議会(9) 区立学校適正規模等審議会(24)
			個人情報保護審議会(10) 文化財保護審議会(7) 情報公開審査会(5)
			個人情報保護審議会(17) 表彰審査会(12) 建築紛争調整委員会(6) 美術館運営協議
			緑化委員会(24) 公民館運営審議会(26) 建築紛争調停委員会(5) 富士見台ケアセン
			館運営協議会(20) 文化財保護審議会(8)
			公文書公開審査会(5) 公文書公開運営審議会(20) 公有財産運用委員会(8) 建築紛
			文化財保護審議会(12) 個人情報保護審議会(18) 本庁舎跡地利用対策審議会(27)
			個人情報保護委員会(11) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公開運
			天文の博物館運営協議会(9)
			公害等対策資金貸付審査委員会(14) 建築紛争調停委員会(3) 葛西沖開発審議会(16)
			駅北部土地区画整理審議会(10) 情報公開審査会(5) 消防団運営委員会(17) 表彰審

資料：各区資料による。

注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。

2. 委員数は現員数である。

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。

4. 中野区及び練馬区の「富士見台ケアセンター運営審議会」は共同運営である。

<p>属 機 関 の 内 訳 (順 不 同)</p>	
<p>審議会(12) 情報公開審査会(5) ポーツ振興審議会(10) 文化財保護審議会(7) 査会(5) 建築紛争調停委員会(3) 中小企業振興審議会(19) 奨学資金運営協議会(12) 社会教育委員の会議(10)</p>	<p>総 千 中 港</p>
<p>示審議会(15) 住宅まちづくり審議会(20) みどりの推進審議会(20) 建築紛争調停委員会(5) 社会教育委員(10)</p>	<p>新</p>
<p>運営委員会(17) 奨学生選考委員会(11) 区立学校適正規模適正配置審議会(25) 文化財保護審議会(7) 文化財保護審議会(8) 議会(10) 文化財保護審議会(6) 学童災害共済審査会(9) 建築紛争調停委員会(6) 学資金貸付審査会(12) 文化財保護審議会(6) 事業資金融資あっ旋審査会(9) 勤労者生活資金融資あっ旋審査会(10) 建築紛争調停委員会(4) 交通安全対策会議(25)</p>	<p>文 台 墨 江 品</p>
<p>金運営委員会(12) 住宅政策審議会(17) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(9) 振興資金貸付審査会(8) 中小企業融資あっせん審査会(9) 奨学資金貸付審議会(14) 交通安全対策会議(41) 環境公害問 文化財保護審議会(8) 郷土博物館運営協議会(9) 建築紛争調停委員会(4) 中小商工業振興対策委員会²¹ 農業振興対策委員会¹⁹ 消費生活審議会²³ 文化財保護審議会(13) 住宅委員会¹⁹ 社環境整備助成審査会(8) 児童福祉問題審議会(12) 建築紛争調停委員会(6) 奨学資金運営委員会(12) 文化財専門委</p>	<p>目 大 世 洪</p>
<p>保護審議会(8) 図書館運営協議会(30) 建築紛争調停委員会(6) 個人情報保護審議会(20) 個人情報保護審査会(5) 報保護審議会(20) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(10) 図書館協議会(10) 社会教育委員(8) 郷土博物館</p>	<p>中 杉</p>
<p>(5) 建築紛争調停委員会(6) 文化財保護審議会(6) 委員会(3) 個人情報保護審議会(17) 緑化推進審議会(15) 情報公開救済委員会(5) 情報公開制度運営審議会(15) 文</p>	<p>豊 北</p>
<p>会(9) 文化財保護審議会(11) ター運営審議会(6) 電算処理に係る個人情報保護審議会(22) 公文書公開審査会(5) 公文書公開運営審議会(11) 美術</p>	<p>荒 板 練</p>
<p>争調停委員会(4) 育英資金貸付審議会(10) 生涯学習推進協議会(60) 社会教育委員(10) 郷土博物館運営協議会(6) 東京都市計画事業高野地区画整理審議会(10) 営委員会(16) 建築紛争調停委員会(5) 学校保健委員会(20) 奨学資金貸付審議会(15) 文化財保護審議会(5) 郷土と</p>	<p>足 葛</p>
<p>奨学生選考委員会(20) 文化財保護審議会(15) 東京都市計画事業鹿骨土地区画整理審議会(10) 東京都市計画事業瑞江 査委員会(20)</p>	<p>江</p>

執行機関

(3) 専門委員・指導員・相談員等

区分 区名	青少年委員	社会指導員 教育員	体指導員 育員	郷土調査員 等調査員	教育相談員	法律相談員	結婚相談員
総数	1,077	262	1,184	127	341	716	16
千代田 中央区 港	21 22 26	8 7 8	30 35 30	— 4 5	11 6 6	11 41 67	— — 2
新宿 文京 台東	35 30 50	22 6 10	43 36 69	7 8 —	9 12 5	20 20 74	— — 1
墨田 江東 品川	34 50 40	3 7 6	35 52 50	6 1 10	38 9 12	6 13 20	1 — —
目黒 大田 世田谷	46 63 64	9 51 17	55 61 70	1 16 7	6 13 38	40 10 —	1 1 —
渋谷 洪中 杉並	35 43 49	12 7 6	50 43 50	1 5 3	17 22 15	33 40 26	2 — —
豊島 北 荒川	36 64 40	20 5 8	43 64 45	5 8 5	11 5 5	85 25 30	— 2 —
板橋 練馬 足立	60 71 80	24 15 5	69 75 74	— 4 6	13 23 32	24 60 42	3 2 —
葛飾 江戸 川	55 63	— 6	55 50	20 5	10 23	15 14	— 1

資料：各区資料による。

注：1. 例示以外については省略した。

2. 委員数は各委員として登録している数値である。

3. 委員の名称は、区により異なることがある。

4. 中央区の法律相談員、目黒区と渋谷区の法律相談員及び税務相談員、北区の税務相談員は委託による。

執行機関

(平成5.4.1現在)

区行政等 相談員	税務 相談員	区民 相談員	母子 相談員	家庭 相談員	ろう あ者 相談 員	交通 事故 相談 員	力 委員 保健 衛生 協		
52	177	65	37	48	24	139	3,238	総	
2	4	5	—	1	—	2	131	千	
—	24	3	1	1	—	—	146	中	
—	—	—	1	1	—	67	194	港	
—	20	4	2	2	—	14	—	新	
—	10	5	1	1	—	2	178	文	
—	3	3	1	1	1	3	206	台	
—	—	1	1	1	—	—	180	墨	
—	—	—	2	2	—	3	205	江	
—	19	3	1	1	3	2	203	品	
6	2	3	1	1	1	2	166	目	
—	—	—	—	4	—	—	402	大	
—	—	6	—	5	—	—	417	世	
4	1	—	1	2	—	28	—	洪	
6	6	1	2	2	1	2	—	中	
—	8	4	3	4	4	1	292	杉	
5	—	2	2	2	—	—	—	豊	
—	1	—	2	2	—	1	249	北	
—	—	5	1	—	2	1	—	荒	
9	14	3	3	3	5	3	269	板	
10	14	—	3	3	—	2	—	練	
10	50	4	5	5	5	2	—	足	
—	—	11	2	2	2	2	—	葛	
—	1	2	2	2	—	2	—	江	